

受給条件と提出書類一覧

受給できる条件と申請に必要な書類は次のとおりです。

1 住民税所得割額が非課税の世帯

条件 1	対象となる生徒が 7 月 1 日現在、有朋高校単位制に在籍していること。
条件 2	保護者等が北海道内に在住していること。
条件 3	保護者等全員の令和 7 年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯であること。
必要な提出書類	・ 高校生等奨学給付金受給申請書 記入例 1・2 を参考にしながら記入し提出してください。裏面もあります。 ・ 口座振込申出書 口座名義が申請者である口座を指定してください。 ・ 通帳のコピー 通帳を開いて 1 ページ目にある口座番号や口座名義が記載されているページをコピーしてください。 ・ 令和 7 年度道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額を確認できる書類 保護者等全員の課税証明書又は個人番号が確認できる書類。

2 生活保護（生業扶助）を受給している世帯

条件 1	対象となる生徒が 7 月 1 日現在、有朋高校単位制に在籍していること。
条件 2	保護者等が北海道内に在住していること。
条件 3	生活保護法第 36 条の規程による <u>生業扶助（高等学校就学費）</u> が措置されている世帯
必要な提出書類	・ 高校生等奨学給付金受給申請書 記入例 1・3 を参考にしながら記入し提出してください。裏面もあります。 ・ 口座振込申出書 口座名義が申請者である口座を指定してください。 ・ 通帳のコピー 通帳を開いて 1 ページ目にある口座番号や口座名義が記載されているページをコピーしてください。 ・ 令和 7 年 7 月 1 日現在、<u>生業扶助（高等学校就学費）</u>を受給していることが確認できる書類 生活保護受給証明書など

3 災害などにより家計が急変した世帯

…この区分で申請したい場合は、事務室へご相談ください。

条件 1	対象となる生徒が 7 月 1 日現在、有朋高校単位制に在籍していること。
条件 2	保護者等が北海道内に在住していること。
条件 3	家計が急変し、事実発生から 1 年間の年収見込額の推計が次の基準額に満たないこと。なお、災害などに起因しない離職（定年退職など）は、家計急変の対象とはなりません。 例） 3 人世帯…2, 214, 286 円未満 4 人世帯…2, 714, 286 円未満 5 人世帯…3, 214, 286 円未満 ※該当する世帯がない場合は担当者に確認すること。
必要な 提出書類	～家計急変の区分で申請したい方は事務室へご連絡ください～ ・高校生等奨学給付金（家計急変）受給申請書 <u>※ この区分での申請には、同封の申請書用紙は使えません。家計急変のための申請書用紙を送付しますので、家計急変区分で申請したい方は事務室にお申し出ください。</u> ・口座振込申出書 口座名義が申請者である口座を指定してください。 ・通帳のコピー 通帳を開いて 1 ページ目にある口座番号や口座名義が記載されているページをコピーしてください。 ・保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類 次のうち、いずれかを提出してください。 離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出等 ・保護者等全員の家計急変前の収入を証明する書類 保護者等全員の令和 6 年度課税証明書、令和 6 年度納税額決定通知書など ・保護者等全員の家計急変後の収入を証明する書類 次のうち、いずれかを提出してください。 会社作成の給与見込、直近 3 カ月分の給与明細、税理士及び公認会計士の作成した書類等 ・保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認できる書類 次のうち、いずれかを提出してください。 健康保険証のコピー（扶養親族全員分）、課税証明書（扶養親族全員が記載されているものに限る。）等